

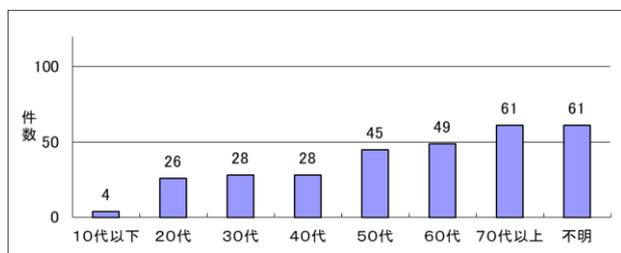
# 令和8年1月分の消費生活相談の概況

- 県消費生活センターで受けた1月の相談件数は、302件で〈表1〉のとおりです。前年同月(229件)と比べ、73件増加しました。
- 相談件数302件のうち、「不当請求」と判断される相談は7件で、前年同月(7件)と比べ、増減なしでした。
- 契約者の年代別相談件数は、〈図1〉のとおりです。70代以上が一番多く61件、以下60代が49件、50代が45件、30代と40代が28件、20代が26件、10代以下が4件の順です。
- 相談の多かった商品・サービスは、〈表2〉のとおりです。第1位は「商品一般」で、以下「化粧品(全体)」、「インターネット接続回線」、「健康食品」、「携帯電話サービス」となっています。

〈表1〉

区分		総相談件数		販売購入形態別相談件数									危害・危険(再掲)		不当請求(再掲)	
		うち 苦情相談		店舗 購入	訪問 販売	通信 販売	マルチ・マ ルチまが い	電話勧 誘販売	ネガティ ブ・オブ ション	訪問 購入	その他 無店舗	不明・ 無関係	危害	危険	うち架空 請求	
1月	件数	302	296	43	8	135	2	19	0	2	0	93	5	2	7	0
	構成比 (%)	100.0	98.0	14.2	2.6	44.7	0.7	6.3	0.0	0.7	0.0	30.8				
累計	件数	3,309	3,175	476	114	1,194	14	207	6	27	14	1,257	45	10	85	24
前年同月	件数	229	218	38	14	90	1	8	0	1	3	74	6	0	7	3

〈図1〉年代別相談件数



〈表2〉商品・サービス上位5品目

順位	商品名等	件数	主な内容
1	商品一般	29	特定できない商品(不審な電話や請求など)
2	化粧品(全体)	18	メイクアップ、基礎化粧品の販売など
3	インターネット接続回線	11	Wi-Fiルーターの契約など
4	健康食品	各9	サプリメントの販売など
	携帯電話サービス		スマートフォンの契約など

## お知らせ

## 不用品回収サービスのトラブルに注意！

これからの季節は、転居に伴い不用品の回収を依頼してトラブルになったとの相談が増加するため、注意していただきたいことをお知らせします。

### 【相談例1】

不用になる自転車を処分するため、ネットで検索し一番上に表示された事業者へ連絡したところ、ちょうど近所にいるからと5分程度で事業者が来た。5万円請求され、持ち合わせが無いのでコンビニでお金を下ろして支払ったが、自転車とお金を返して欲しい。

### 【相談例2】

引越してベッド、棚、布団が不用になるため、ネットで「地域最安値」と表示の事業者に希望日と品物を伝え回収を依頼した。事前に料金提示が無く、回収は事業者の都合で引越し当日の朝になった。大きいトラックしか空いていなかったと21万円請求され、銀行でお金を下ろして支払った。広告には数万円とあったのに高額で納得できない。

- ☑ 不用品の処分は、お住まいの市町村が提供する窓口に余裕を持って依頼しましょう。
- ☑ 市町村の窓口以外に依頼する際は、市町村のホームページ等から「一般廃棄物処理業」の許可業者を探しましょう。
- ☑ **作業前**に改めて料金や作業内容等を確認し、納得できない場合はきっぱり断りましょう。
- ☑ **作業開始後**に想定外の請求をされた場合は、後日納得した額で払う意思を示し、その場の支払いを断りましょう。



困ったときや心配なときは、消費者ホットライン局番なしの☎188(いやや)にご連絡ください。

県消費生活センターに来所し相談したい場合は、あらかじめ電話(025-285-4196)でご予約ください。